

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 20 日 現在

機関番号：36101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2010

課題番号：21720247

研究課題名（和文） 戦前・戦中期の水平運動における部落民アイデンティティと融和政策の
 関連に関する研究研究課題名（英文） A Study on Correlation of Conciliatory Policy and Burakumin Identity
 in Suihei Movement in Pre-war and Middle-war Time

研究代表者

関口 寛 (SEKIGUCHI HIROSHI)

四国大学 経営情報学部 准教授

研究者番号：20323909

研究成果の概要（和文）：本研究は、社会運動が創出する被差別部落民のアイデンティティに着目し、戦前・戦中期の部落解放運動史研究にあらたな研究視角を提示するものである。従来、対立的にとらえられてきた水平運動と融和運動の関係性を検討した結果、両者の間に部落問題理解をめぐる共通理解が成立し、それが 1930 年代における当該分野における社会改造論の基調となり、両者の提携が成立したことを明らかにした。また敗戦後、この提携関係が母胎となり、部落解放運動が再出発したという見通しを提示した。

研究成果の概要（英文）：This study shows the new perspective to the history of Buraku liberation movement in pre-war and middle-war time, paying attention to Burakumin identity which the social movements created. Conventionally, Suihei movement and Yuwa movement are understood by the basis of confrontational relation nature. However, this study clarified the following thing. The common understanding about Buraku problem was materialized among both in the 1930s. It became the keynote of the social reconstruction theory and both tied up. Moreover, this study shows the prospect that Buraku liberation movement made a fresh start by the basis tie-up-related after World War II.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	600,000	180,000	780,000
2010 年度	450,000	150,000	600,000
2011 年度	50,000	0	50,000
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学，日本史

キーワード：近現代史，被差別部落，部落問題，水平運動，融和運動，アイデンティティ

1. 研究開始当初の背景

戦後長らく部落史研究をリードしたのはマルクス主義であった。部落解放運動史研究は 1950 年代に本格化したが、当時、現実の部落解放運動は、部落民の解放を社会主義的変革過程のなかに展望していた。これ

と同様の観点から、部落史研究においても研究の中心は水平運動の左派（共産党）グループの活動に向けられ、国家や政府との対決の度合いをもって運動を評価する視点が支配的であった（当該期の最大の研究成果として、部落問題研究所『水平運動史の研究』全 6 巻，1971-73 年をあげることが

できよう)。しかし 80 年代に入ると、左派に偏重した感のあるそれまでの研究にたいする批判や見直しの必要が唱えられるようになる(代表的な研究としては、藤野豊『水平運動の社会思想史的研究』1989 年など)。こうした傾向は、80 年代末から 90 年代初頭のソ連・東欧の社会主義圏の崩壊を受け、いっそう顕著になった。そしてこの間、水平運動史研究は左派のみならずアナキストや社会民主主義者、さらに右派グループの活動にまで光が当てられるようになってきた。また従来、官製運動として水平運動とは対立的に捉えられてきた融和運動についても見直しが進められてきた。その結果、水平運動と融和運動の両方にまたがって活動が展開された事例や、両者間で行われた相互協力などの事例が発掘され、単純に対抗関係だけで説明することには無理があると言われるようになり、従来とは異なる史観が求められてきた。

1990 年代に入ると、いわゆる「国民国家論」に触発されるかたちで、近代の少数者集団にたいするあらたな研究視角が提示されるようになった。近代の国民国家は理念型の国民像を提示して人びとを国民化すると同時に、そこからこぼれ落ちる少数者を排除し、抑圧してきた。近代日本社会においてはアイヌや沖縄、在日コリアンをはじめとする少数者集団があり、これらについては近年、精力的な研究が多く発表されてきている。部落史研究においても、黒川みどり『異化と同化の間』(青木書店、1994 年)を著し、部落解放運動を日本社会への〈異化-同化〉のあいだで揺れ動く精神史のもとに叙述した。こうした試みは従来の左派中心史観に代わる歴史認識として注目されてきた。

2. 研究の目的

申請者はこれまで水平社創立時期の研究に従事してきた。そのなかで社会の側から存在価値を否定されてきた部落民が、水平運動をつうじてそれまでの自己認識を変容させ、肯定的なアイデンティティを構築していったことを指摘してきた。さらにこの視点から考察を進めて、水平運動の内外における対立は、「部落民とは何か」という集団の社会的定義をめぐる論争として展開していることを指摘し、アイデンティティ・ポリティクスという視角から水平運動史を捉えなおす必要を提起してきた。従来、部落民の定義はすでに自明なものとして扱われ、歴史学的な立場から研究されてはこなかった。しかし水平運動が開始された 1922 年当時、社会の側には部落民の定義に関す

る一定した共通理解は存在しなかったものが、20 年代後半には「封建時代の遺制」としての「身分」という今日の定義が定着したのである。

本研究では、こうした定義がどのようにして打ち出されていったのかを明らかにするとともに、1930 年代に入り、それが日本社会の正統性を獲得し、政府の融和事業行政に影響を与えていったことを跡づけた。水平運動の論争や活動に影響されるかたちで、政府が部落民に対する一定の社会的地位を保障するに至った一連の過程を、社会運動の〈知〉的営みと政策のダイナミズムのもとに把握することが本研究の目的である。

3. 研究の方法

上述の目的を達するため、本研究では、1920 年代をとおして水平運動内部で闘わされたアナ・ボル論争に着目し、両派の主張とその根拠として掲げられた部落民の性格規定について分析した。その際、水平社左派(全水青年同盟、全水無産者同盟)から「身分」規定が提起された背景を明らかにするために、近年、マイクロフィルム化され、日本国内においても閲覧できるようになったロシア国立社会政治史文書館の日本共産党関係ファイル(Comintern archives : files of Communist Party of Japan)の資料調査を行った。また同時期の水平運動におけるアイデンティティ論争が社会一般の歴史認識の形成とも共鳴しつつ展開されたことを明らかにするため、ボル派が唱えた「身分」規定にも影響を与えたと考えられる同時期の社会思想家たちの歴史認識や部落民認識を分析した。マルクス主義的な世界認識を広く社会に紹介し、浸透させる役割を果たした河上肇、櫛田民蔵、福本和夫、野呂栄太郎らの著作を取り上げ、彼等の史的唯物論の理解が歴史研究に応用され、部落民が「身分」として記述されるようになる過程を跡づけた。

さらに、こうした社会的定義がその後、どのような意味をもち、いかなる役割を果たしたかという観点から 1930 年代の部落解放運動史について検証を試みた。

昭和恐慌への対策として 1932 年から政府が実施した「地方改善応急施設費事業」と、それに呼応して中央融和事業協会が開始した「部落経済更生運動」、また同時期に水平運動が展開した「地方改善費増額要求運動」、さらにこれらを引き継ぐ形で 1935 年に中融が発表した「融和事業完成十カ年計画」を分析した。この間に水平運動、融

和運動、政府当局のあいだで交わされた議論の検討から、30年代をつうじて融和行政予算が増額され、部落民の政治社会的地位の向上がはかられるなかで、水平運動の主張が融和運動によってどのように受容されたか、またそれが国策のなかでどのように反映されたか、を検討した。

4. 研究成果

a) 水平運動内部における部落民アイデンティティにかんする論争

1920年代をつうじて展開されたアナ・ボル論争をつうじて、水平運動内部で被差別部落民が「身分」的存在であるという理解が定着すると同時に、その過程について以下のことが明らかにしえた。

アナ・ボル論争の性格に関しては、これまでの研究では指摘されてこなかった側面が浮かび上がってきた。例えば、近年公開されたモスクワのコミンテルン資料の解析をつうじて、水平運動と第一次共産党の関係が判明した。全国水平社内部のボルシェビズム派である全水青年同盟は、当初、日本共産党内で直接行動による社会革命を目指していた佐野学らの影響を強く受けて結成された。その後、ボル派が議会政治への進出容認へと転じると、彼らとアナキズム派との間で激しい内部抗争が開始された。このアナ・ボル論争のなかで争点化したのが、被差別部落民の社会的定義をめぐるアイデンティティ論争であった。

被差別部落民の性格規定めぐり、それまで被差別部落民の間では「民族」や「階級」という概念の間で揺らいでいた。しかしこの論争をつうじて被差別民の自己理解は次第に「身分」へと収斂していった。その背景として、1920年代半ば、福本和夫らによって本格的に日本に紹介・導入された史的唯物論の影響があった。これ以後、全国水平社は被差別部落民が「身分」集団であるとして主張して社会と対峙し、様々な活動を展開してゆく。

この主張は融和運動の側にも積極的に受容され、これに呼応する形で融和運動からも水平運動との対話や提携が呼びかけられた。その顕著な事例は有馬頼寧らによって起こされた同愛会および全国融和連盟の活動である。有馬は被差別部落外の「一般国民」を、部落民に対する身分差別を行ってきた加害者であると規定し、融和運動を加害者自身の「反省懺悔」の活動、水平運動の「姉妹運動」と位置づけた。有馬は、それまで政府や部落外の人びとによって担われた部落改善運動が、差別の原因を被差別

民に求めてきたことを強く批判した。彼は明確に被差別民が日本人社会の構成員であり、部落差別を日本社会に残存する封建遺制の問題として位置付け、社会運動を繰り広げた。有馬が率いる同愛会が中心となって1925年に結成された全国融和連盟の活動は、1920年代後半には被差別部落に対する社会政策を求める国策樹立運動を展開する。

b) 融和運動に水平運動が与えた影響と政策への反映

有馬らの活動の結果、昭和恐慌を経て1930年代には、大規模な予算措置を伴う融和事業が実現されることとなる。

1935年に策定された融和事業完成十カ年計画は、戦前期の融和行政の一つの到達点ともいえる内容であった。この計画には、融和運動・融和行政における上述した部落問題認識が色濃く反映されている。これに対しては全国水平社も一定の肯定的な評価を下した。そして日中戦争下になると、水平運動と融和運動の合同が画策されるようになる。この運動は1940年には大和報国運動として具体化され、全国水平社と中央融和事業協会の合同案として浮上する。しかし結果的には、この計画は実現に至らず、大和報国運動は空中分解する形で収束してしまう。従来、この経緯については全国水平社の融和運動に対する抵抗の「敗北」や、後者による前者の「統合」として否定的に評価されてきた。確かに、それまで反戦を唱えてきた全国水平社の活動に引きつけてみれば、戦時下の活動には戦争協力という顕著な負の側面が存在することは否めない。だが皮肉にも1920年代いらい部落解放運動が求めてきた問題理解や施策がそこで一定程度実現されていたことも見逃すことが出来ない。今後は、こうした正負の両側面をどのように理解すればよいか、多面的な観点から考究が求められよう。

また本研究では、この戦時下の大和報国運動に象徴される水平運動と融和運動の提携が母胎となり、戦後にいち早く部落解放運動が再出発されたという見通しを示した。この点については、今後の研究においてさらに追求してみたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 関口寛, 書評 朝治武『アジア・太平洋戦争と全国水平社』, 歴史学研究, 査読有, No. 865, 2010, 43-46
- ② 関口寛, 書評 吉田文茂著『透徹した人道主義者 岡崎清郎』, 部落解放, No. 613, 2009, 61-62

[図書] (計4件)

- ① 関口寛, 他, 解放出版社, 近代日本の「他者」と向き合う, 2010, 93-122
- ② 関口寛, 他, 解放出版社, 近現代の部落問題と山本政夫, 2009, 349-387
- ③ 関口寛, 他, 解放出版社, 部落史研究からの発信 (近代編), 2009, 220-232
- ④ 関口寛, 他, 有志舎, 近現代部落史, 2009, 73-123, 83-123, 195-223

6. 研究組織

(1) 研究代表者

関口 寛 (SEKIGUCHI HIROSHI)
四国大学・経営情報学部・准教授
研究者番号: 20323909